

## 平成31年度事業計画

(公財)こうべ市民福祉振興協会は、「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念である市、事業者及び市民の三者が有する人材、資力などを総合的に活用することによって市民福祉を振興するための事業を創造・推進させ、市民福祉の向上に寄与することを目的とした事業を引き続き実施する。

また、団塊の世代が75歳以上となり社会構造の大きな転換点となると考えられる2025年における当協会のあるべき姿及び取り組むべき重点施策を示した「2025ビジョン」(平成30年6月策定)の実現に向けた各種事業に取り組んでいく。

## 平成31年度事業計画

(各項目左の◎は新規事業、○は事業拡充を示す。)

### 【公益目的事業】

#### I 市民の福祉意識の啓発並びに福祉活動の普及及び助長 [公1] 87百万円

福祉資源としての市民の有する力のさらなる活用を図るため、市民に対する福祉意識の啓発や市民の福祉活動を振興する事業を実施する。

##### 1 市民の福祉意識の啓発を図る事業

###### (1) 情報誌の発行

市民福祉への理解を深めることを目的に、当協会の取り組んでいる事業内容の他、福祉や健康に関する情報を掲載した情報誌「市民ふくし」を発行する。

[発行回数]年6回 [発行部数]各30,000部

###### ○ (2) ふれあい体験学習

市民の思いやりの心を育むことを目的に、学校・地域団体等を対象に、車いす・アイマスク・白杖等を用いた体験実習及び福祉施設での実習等を行う。

また、平成31年度は障がい当事者から体験談等を直接聞いて学ぶプログラムを試行的に導入する。

[参加者見込数]計3,000人

###### (3) ユニバーサルデザイン(UD)の普及啓発

ユニバーサル社会の実現を目指し、より多くの市民にユニバーサルデザインへの理解を広げていくため、講義やワークショップを通して学ぶ「こうべUD大学」や「夏休み親子UD体験教室」を実施するほか、啓発及び関連団体の取り組みのPRの場である「こうべユニバーサルデザインフェア」等を実施する。

また、普及啓発活動にともに取り組む市民組織「こうべUD広場(こうべユニバーサルデザイン推進会議)」を支援するとともに、市民ボランティア“こうべUD活動サポーター”とともに、小中学校や地域において出前授業や学習会を行うほか、地域におけるユニバーサルデザインの取り組みをまとめた事例集を発行する。

- ① こうべUD大学 [実施回数]全10回 [定員]50人
- ② 夏休み親子UD体験教室 [実施回数]年2回 [定員]各100人
- ③ こうべユニバーサルデザインフェア [実施回数]年1回 [来場者見込数]10,000人
- ④ UD出前授業 [実施見込校数]30校
- ⑤ 地域UD学習会 [実施見込回数]年10回
- ⑥ UDスポット見学ツアーinしあわせの村 [参加者見込数]1,000人

## 2 市民の福祉活動の振興

### (1) 市民福祉事業・福祉活動助成

市民活動の活性化による福祉都市神戸の創造を目的に、神戸市民の福祉の発展・向上に資する先駆的な事業・活動の実施等に対する助成を行う。

### (2) 手話・点訳ボランティアの養成と活動支援

視覚・聴覚障がい者についての理解を深めるとともに、市民ボランティアの育成を目指し、手話及び点字の講座を行う。

なお、平成30年度より、入門課程と基礎課程に分けて実施することとなった手話講座については、平成31年度より春季に基礎課程、秋季に入門課程を開講する。

また、より多くの市民の手話に対する理解を促進することを目的に、気軽に手話にふれあうことのできる短期手話講習会を実施するほか、講座修了者を中心に組織されたボランティアグループに対する運営の支援や活動機会の提供を行う。

さらに、平成31年度は、聴覚障がいの基礎知識のほか、読話、筆談、要約筆記等のコミュニケーション方法についても学ぶ「聞こえの啓発講座」を試行的に実施する。

- ① 手話講座(入門課程) [実施回数]全20回 [定員]20人
- ◎ ② 手話講座(基礎課程) [実施回数]全20回 [定員]20人
- ③ 点字講座 [実施回数]全35回 [定員]20人
- ④ 短期手話講習会 [実施回数]2期(各期全4回) [定員]各20人
- ◎ ⑤ 聞こえの啓発講座 [実施回数]全4回 [定員]20名

### (3) 市民向け福祉啓発講座

広く福祉にふれる機会を提供することにより、市民の福祉意識の向上を目的とした教室や講座を行う。

なお、平成31年度は、しあわせの村開村30周年記念事業「聞いて、見て、体験！認知症」として、認知症をテーマにした映画の上映会のほか、VR(仮想現実)装置を用いた認知症体験プログラムなどを実施し、認知症に対する理解とその支援、予防について様々な視点から考える機会を提供する。

- ① 夏休みこども向け教室
  - ア. 手話教室 [実施回数]年2回 [定員]各20人
  - イ. 点字教室 [実施回数]年2回 [定員]各20人
- ② 認知症介護予防教室 [実施回数]年2回 [定員]各30人
- ③ 福祉講演会 [実施回数]年1回 [定員]50人

- ◎ ④ 「聞いて、見て、体験！認知症」 [実施回数]年1回 [参加者見込数]延900人

### 3 高齢者や障がい者の社会参加の支援

#### (1) 「こうべ長寿祭」の開催等

長寿社会を明るく活力に満ちたものにするため、高齢者のスポーツと文化の振興を図り、高齢者の心身の健康の保持・増進に寄与するとともに、長寿社会における健康と福祉に関する市民の理解を深めることを目的に「こうべ長寿祭」を実施するとともに、神戸市代表選手団を「全国健康福祉祭和歌山大会」へ派遣する。

- ① 第32回こうべ長寿祭 [開催期間]4月～10月 [参加者見込数]2,200人
- ② 第32回全国健康福祉祭和歌山大会 [開催期間]11月9日～12日

#### (2) こころのアート展

障がい者の芸術作品の魅力を広く社会に知っていただくとともに、活躍の場を拓くことを目的に、芸術活動に取り組む障がい者を兵庫県内から公募し、選出された障がい者の芸術作品展及びその自由な表現を体感するワークショップをしあわせの村において開催する。

また、作品をより多くの方に楽しんでいただくため、市内・県内施設において巡回展を開催する。 [展示期間(しあわせの村)]10月31日～12月1日 [展示作者予定数]10人

#### (3) 発達の気になる児童に対する支援事業

学校行事等への適応に不安を抱える発達の気になる児童(小学1年生)に対し、事前に体験しておくことにより、その不安を解消する機会を提供する「体験ひろば」を開催するほか、参加児童の保護者に対し、グループワークや学びの機会を提供する支援講座を行う。

また、次年度小学校入学予定の発達の気になる幼児と家族を対象としたプログラムや講演会を開催し、情報交換や交流の機会を提供する。

- ① 体験ひろば [実施回数]全8回×2クラス [定員]各18人(児童)
- ② 保護者向け支援講座 [実施回数]年4回 [参加者見込数]延160人
- ③ 発達の気になる子と保護者のつどい  
[実施回数]年1回×2クラス [定員]各18組(就学前児童とその保護者)

## ○ 4 市民福祉事業の調査研究及び開発

福祉を取り巻く社会情勢の変化により新たに生じるニーズに対応しながら、先駆的・創造的な市民福祉事業の調査研究及び開発に取り組む。

平成31年度は平成30年度に策定した「2025ビジョン」において、“人をつないで、イノベーションを起こす”の基本コンセプトのもとに重点施策として掲げる“障がい者ディセンメントワークの実現”や“障がい者スポーツ・芸術の振興”、“アクティブエイジングを活かす”、“子ども・子育て支援”、“しあわせの村の活性化・イノベーション”などの実現に向けた事業の展開について検討を進める。

## II 総合福祉ゾーン「しあわせの村」をはじめとする市民福祉施設の管理運営

[公2] 462百万円

市民の心身の健康や福祉の増進を図るため建設された市民福祉施設における設立理念の実現を目指した管理運営を通して、市民福祉の向上を図る事業を実施する。

## A 総合福祉ゾーン「しあわせの村」運営事業

「神戸市民の福祉をまもる条例」の基本理念である「自立と連帯」の実現をめざし、高齢者・障がい者をはじめとするすべての市民があたたかいふれあいの中で思いやりや助け合いの心を育み「つどい」・「楽しみ」・「学び」・「憩う」場としての「しあわせの村」の運営を専門的能力を有する事業者と共同事業体を構成し、指定管理者として運営を行う。

協会は、共同事業体代表法人として、運営全体の総合調整を行うとともに、利用者の安全・安心の確保や施設の維持管理を行う。また、市民福祉の理念の実現のため、福祉事業や市民交流事業の企画・実施等に取り組む。

また、各施設の管理運営については、共同事業体の各構成団体が専門的能力を発揮することにより、互いに連携をとりながら、全体としての利用者サービスの向上や効率的な運営に取り組む。

平成31年度は、4月23日(火)に開村30周年を迎えることから、21日(日)に記念式典を開催するほか、市民の皆様へ感謝の気持ちを表すとともに、一層親しんでいただけるよう、神戸市や共同事業体のほか各種関係団体と連携しながら、様々なイベントやサービスを実施し、市民福祉の拠点施設である「しあわせの村」の事業運営の充実を図る。

また、平成29年度から30年度にかけて神戸市において行われたしあわせの村のあり方についての議論を踏まえ、市とも連携し、活性化やイノベーションに取り組むとともに、平成29年度から市において検討されている温泉健康センターのリニューアルについても、市とともに取り組む。

### 1 障がい者の自立や社会参加を促進するための事業

#### (1) 障がい者就労支援協働事業

障がい者就労の促進と市民への啓発を目的とした事業を障がい者団体や障がい者施設との協働により実施する。

##### ① 農福連携事業

村内で栽培している農作物の生産・加工・流通と障がい者の就労を組み合わせた事業の取り組みとして、引き続き「にんじんジュース」の販売を行うほか、新たな商品開発の検討を行う。

##### ○ ② 「神戸幸品」の販売

村で生産された製品のオリジナルブランド「神戸幸品」について、はちみつ、原木しいたけ、さつまいもかりんとうに続き、新たに玉ねぎスープを販売する。

##### ③ 缶バッチ・缶マグネットの製作販売

村内障がい者施設(4施設)による「缶バッチ☆マグネット製作隊」の受注販売活動を支援する。

##### ④ 神戸芸術工科大学との連携協定事業

地域連携協定に基づき、「神戸幸品」の開発・販売促進に取り組むほか、障がい者施設との連携による新たな共同アート作品の製品化に向けた検討を行う。

(2) 障がい者就労コンビニ

障がい者就労の促進と来村者の利便の向上を目指し、本館・宿泊館1階において平成30年度に開設した障がい者就労コンビニについて、共同事業体と連携しながら引き続き運営を行う。

○ (3) 授産品等展示・販売コーナー

障がい者就労コンビニ及び温泉健康センター内の「はっぴねすコーナー」において、障がい者施設の授産品やユニバーサルデザイン製品の展示・販売を引き続き行うほか、本館・宿泊館1階(旧売店跡)に平成30年度に開設し、障がい者施設の手作り品や絵画のほか神戸幸品、缶バッジ・缶マグネット等を展示している「はっぴねすひろば」については、神戸芸術工科大学と連携し、より親しみやすく温もりの伝わる空間へと改修工事を行う。

◎ (4) 手のひらギャラリー

芸術作品の展示スペースを新たに温泉健康センター内に設置し、障がい者を中心とした様々な市民が自らを表現した芸術作品を発表できる機会を提供する。

(5) ふれあいコンサート

音楽活動を通じた障がい者・高齢者の社会参加や市民とのふれあいの促進を目的に、家族や友人とともに音楽を楽しんでいる障がい者・高齢者のグループや音楽を通じたボランティア活動を行っているグループが出演するコンサートを行う。

[実施回数]年1回 [出演予定数]20団体 [来場者見込数]500人

(6) ファミリー日帰りキャンプ

障がい児とその家族がキャンプやレクリエーション活動を通じて、参加者同士の交流を深め、リフレッシュできる場を提供する。

[実施回数]年1回 [参加者見込数]30家族・100人

(7) 障がい者スポーツ教室

障がい者の健康増進、心身機能の維持・向上や生きがいを目的に各種スポーツ教室を行う。

[実施種目]水泳、卓球、親子運動あそび、テニス、アーチェリー、ニュースポーツ

[定員]計1,079人

(8) 障がい者スポーツ交流イベント

障がい者と健常者がスポーツを通じて相互理解を深めることを目的に、ともに楽しみ、交流する機会を提供する。

また、平成31年度は、開村30周年記念事業として、2020年に開催される東京パラリンピック競技大会に向けた機運を醸成するとともに、障がい者スポーツの理解と振興を図ることを目的に、大学や民間企業との協働により、幅広い市民がパラアスリートやパラスポーツにふれあうことのできるイベントを開催する。

- ① ふれあい卓球大会 [実施回数]年1回 [参加者見込数]120人
- ② ニューススポーツ体験 [実施回数]年1回 [参加者見込数]500人
- ③ しあわせNew Yearマラソン、ふれあいラン [実施回数]年1回 [参加者見込数]計2,700人
- ④ パラ・スポーツ王国HYOGO&KOBE [実施回数]年1回 [参加者見込数]2,500人
- ◎ ⑤ パラリンピック1年前応援イベント [実施回数]年1回 [参加者見込数]1,500人

(9) 東京パラリンピックに向けた選手支援活動等

強化指定選手に対する練習場所の提供や、各種競技団体の強化合宿の誘致のほか、神戸市が推進するホストタウン事業と連携した海外選手の合宿誘致や施設整備に取り組むほか、市民の障がい者スポーツに対する理解を深めるための啓発活動を行う。

(10) ユニバーサル農園活動

ユニバーサル農園において、レクリエーションや機能回復等の一環として、村内の福祉施設の高齢者や障がい者及び保育所児童に野菜の栽培や収穫等の農園活動の体験機会を提供する。

[参加団体数]11団体

## 2 高齢者の自立や社会参加を促進するための事業

(1) シルバーカレッジの運営

高齢者の豊かな経験を活かして自らの可能性を拓き、その成果を社会へ還元することを目指して、高齢者に学習及び実践活動の場を提供することを目的に、健康福祉、国際交流・協力、生活環境、総合芸術等のカリキュラムの他、地域でのボランティア活動も交えたカリキュラムを実施するとともに、学生ボランティアグループや卒業生が行う社会貢献活動に対する支援・協力も行う。

また、平成31年度は、カリキュラムの見直しや授業モニター制度の充実に取り組むことにより、カリキュラムのさらなる魅力化を図る。

- ・健康福祉コース [定員]100人
- ・国際交流・協力コース [定員]100人
- ・生活環境コース [定員]100人
- ・総合芸術コース [定員]140人

(2) 健康いきいき教室

心身機能の維持向上と交流する機会の提供を目的に、軽運動やレクリエーションを中心とした教室を開催する。

[実施回数]9～10回×4期×3クラス [定員]各18人

(3) 高齢者スポーツ教室

高齢者の健康増進、心身機能の維持・向上や生きがいづくりを目的に各種スポーツ教室を行う。

[実施種目]水泳、卓球、バドミントン、テニス、アーチェリー、ニュースポーツ

[定員]計1,765人

### 3 児童の健全な育成を図る事業

#### (1) わいわいストリート

シルバーカレッジ卒業生を中心とするNPO法人「社会還元センターグループわ」との協働により、親子で楽しく遊べる昔あそびを行い、世代間の交流の場を提供する。

[実施回数]年1回 [参加者見込数]1,500人

#### (2) おはなしの会

幼児が絵本や紙芝居にふれ、豊かな感性と創造性を育む機会を提供するとともに、ボランティアへの機会提供による担い手の育成を目的に、読み聞かせの会を開催する。

[実施回数]年延120回 [来場者見込数]計2,600人

#### (3) 夏休み工作塾

創意工夫しながら工作することを通じた親子の絆づくりとNPO法人「社会還元センターグループわ」の指導を通じた世代間交流の場を提供する。

[実施回数]年1回 [参加者見込数]750人

### 4 市民福祉の拠点施設としての施設を維持するとともに活性化を図る事業

#### (1) 総合的な施設の管理運営

- ① 誰もが安全・安心・快適に利用できるよう、施設の保守・修繕や警備、無料巡回バスの運行等の村内施設の総合的な維持管理を行う。

また、共同事業体や村内の医療・福祉施設と連携し、総合防災・防犯計画を策定するとともに、模擬訓練を実施する。

- ② 一年中花がみられ、市民の憩いとリフレッシュの場として人気が高い緑地について、引き続き快適な空間として良好に維持管理する。
- ③ 市民の理解をより一層深めていただくための情報発信や運営改善のためのアンケート調査を行う。

ア. ホームページやメールマガジン、フェイスブック等の様々な広報手段の活用による情報発信

イ. 入村者アンケート調査 [実施回数]年1回(2日間)

ウ. 登録モニター「村っ子モニター隊」による調査 [調査実施回数]年4回

- ④ 障がい者団体への村内管理業務等の委託を通して、障がい者の就労の場の確保を図るとともに、自立や社会参加のための活動を支援する。

ア. 空き缶回収・ゴミの分別回収業務

イ. 温泉健康センター販売コーナーの清掃業務

ウ. 保養センターひよどり周辺の園地管理

エ. 自動販売機の管理

- ⑤ 子育て世代のしあわせの村の利用を支援することを目的とした乳幼児や児童の託児サービスを行事や講座の開催にあわせて実施する。 [実施予定日数]計22日間

(2) 多くの市民が集い、楽しみ、憩い、交流を深めるための事業

① こうべ福祉・健康フェア

市民の福祉意識を啓発し、ボランティア活動の情報提供や健康に関する正しい知識の普及・啓発を図ることを目的に、福祉施設・障がい者団体によるバザーや模擬店の他、福祉用具展、各種検診等を行う。

[実施回数]年1回 [来場者見込数]17,000人

② しあわせの村まつり

村内施設や関係団体、近隣地域の参加・協力により、広く市民が交流することを目的に、模擬店、ステージイベント等を行う。

[実施回数]年1回 [来場者見込数]27,000人

③ こうべロハスひろば（リサイクルバザー）

市民出店者による不用品等のリサイクルバザーを開催するとともに食品ロスや地産地消等の環境問題を啓発するブースを設けることにより、資源の有効活用を通じた市民相互の支え合いや環境意識の高揚を図る。

[実施回数]年6回 [来場者見込数]計72,000人

④ マンスリーミニコンサート

しあわせの村を訪れる幅広い世代の方々に季節を感じ癒しのひと時を過ごしていただくことを目的に、神戸市混声合唱団によるコンサートを開催する。

また、開村30周年記念式典を開催する平成31年4月21日(日)は、公募による市民と合唱団が共に歌う記念コンサートを開催する。

[実施回数]毎月1回 [来場者見込数]計3,600人

⑤ 村の魅力ある自然環境を楽しむ催しの開催

ア. 夜桜ライトアップ

日本庭園を夜間開放し、桜のライトアップを実施する。

[実施回数]年1回(6日間) [来場者見込数]計3,000人

イ. 紅葉の滝ライトアップ

日本庭園を夜間開放し、紅葉と滝のライトアップを実施する。

[実施回数]年1回(18日間) [来場者見込数]計3,000人

ウ. 緑のオリエンテーリング

村の豊かな自然環境を体感しながら、クイズラリーなどを楽しむオリエンテーリングを実施する。 [実施回数]年1回 [参加者見込数]100人

エ. 植物散策会

村内の様々な植物を観察する散策会を開催する。

[実施回数]年1回 [参加者見込数]30人

(3) しあわせの村ボランティア

① しあわせの村の事業に大学生から高齢者までボランティアの参画を広く求め、活動の場の提供と支援を行う。

ア. 協会事業の運営補助

イ. 障がい児、障がい者向けスポーツ教室の補助

ウ. おはなしの会（再掲）

エ. 花壇のデザインや植え付け・手入れ等

オ. 農福連携事業

カ. 自主企画イベントの実施

- ・ 読み聞かせ [実施回数]年4回 [参加者見込数]120人
- ・ 運動あそび [実施回数]年4回 [参加者見込数]120人
- ・ 自主企画 [実施回数]年11回 [参加者見込数]2,300人

② ボランティア活動への動機付けやスキルアップのための研修会を開催する。

[実施回数]年4回

#### (4) ユニバーサルデザインの推進

高齢者や障がい者の利用割合が高い施設の特性を考慮しながら、協会において策定した「しあわせの村ユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、当事者の意見を活かしながら検証し、誰にでもやさしい「村」づくりを進めるとともに、28年度に策定したUD基本構想におけるUD整備計画及び29年度に策定したUD案内サインデザインガイドラインに基づき、神戸市と連携し、トイレのUD改修や案内サインの再整備などに取り組む。

また、平成31年度はAI音声対話技術を活用したWebシステムの開発・導入に取り組む。

## B 平磯児童館の運営

児童に健全な遊びの場を提供し、その健康を増進し、または情操を豊かにする活動を通じて地域における市民福祉の向上に寄与することを目的に、指定管理者として運営を行う。

### ① 児童健全育成事業

自由来館児童への遊びの提供・指導、季節行事、在宅福祉センターや地域福祉センターの高齢者との交流会等を実施する。

### ② 子育て支援事業

- ・ 「幼児の会」（毎週1回）

2～5歳児の親子を対象にした手遊び等のプログラムを実施する。

- ・ 「ミニミニっ子」（毎月1回）

0～5歳児の親子を対象にした手遊び等のプログラムを実施する。

- ・ 「すくすくひろば」（毎月1回）

地域団体が実施する0～5歳児の親子同士の交流を図るための季節行事等のプログラムを支援する。

[来館者見込数]延8,400人

## III 介護保険制度の公正・公平な運営を確保するための事業[公3] 308百万円

指定市町村事務受託法人として、市内全域における介護保険サービスの受給を新たに申請する市民及び要介護度の変更を申請する市民に対して訪問・調査を行う「要介護認定調査業務」を市からの受託により実施する。

[調査見込件数]約35,000件

## 【収益事業等】

### 指定管理施設に付帯する便益施設及び市民福祉施設の運営等

391百万円

#### 1 しあわせの村内便益施設の運営

- ① 有料駐車場の管理運営 [利用見込台数](有料)約22万台、(子育て世帯支援)約10万台  
夜間の駐車料金無料サービスについて、平日は18時以降、土日祝日は19時以降入村された場合に無料としていたが、平成31年4月以降は土日祝日も18時以降無料とする。
- ② 飲料等自動販売機及び公衆電話の設置運営
- ③ 野菜・鮮魚等直売所(しあわせマルシェ)の運営
- ④ 貸館(シルバーカレッジ内ホール等、日本庭園内茶室)

#### 2 保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺

市民の健康の保持・増進を図るために建設した同施設について、公募により選定した民間事業者により運営を行う。

[利用者見込数] (宿泊) 9,900人 (温泉) 242,000人

#### 3 福祉用具リサイクル事業

身体障がい者や高齢者の在宅生活を支援するため、福祉用具のリサイクル事業を行う。

#### 4 サン舞子マンション

平成23年度に社会福祉法人へ事業を承継したが、入居預り金の管理等を引き続き行う。